

## 米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書

去る 11 月 7 日、読谷村においてひき逃げ死亡事件が発生し、その容疑者が米陸軍 2 等軍曹であることが、車内に残された被害男性の毛髪や血痕の検出により特定された。

同容疑者は、11 月 14 日以降、任意の事情聴取に出頭を拒否し、捜査を遅滞させている。このような現状は、強制力の伴わない事情聴取の限界を示すもので、事件解明に深刻な影響を与えかねず、県民は強い憤りを募らせている。

本県に米軍基地が集中し、米軍人・軍属等による事件・事故への不安が後を絶たない中での今回のひき逃げ事件が人権を無視した極めて悪質な事件であるにもかかわらず、公平な捜査の進展が見られない現状は断じて許せるものではない。

日米両政府は、当該事件が起訴前の身柄引き渡しを「殺人など凶悪事件」とする日米地位協定の運用改善の基準に十分合致する事件として早急に対処すべきである。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・人権を守る立場から、米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

### 記

1. 事件の全容解明と米軍人容疑者の日本側への身柄引き渡しを直ちに行うこと。
2. 被害者の遺族に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
3. 米軍人・軍属等の綱紀粛正を徹底的に行うこと。
4. 日米地位協定の抜本的な見直しを早急に行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 15 日  
沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長 沖縄県知事